今、日本は **2030年までに 陸域・海域の各30%を保全する**という目標に向かって進んでいます

私たちの社会全体を支える生態系サービスは過去50年間で 劣化傾向です。そのため、生物多様性の損失を止め、回復さ せる「ネイチャーポジティブ」に向けた行動が急務なのです



出典:環境省 WEB サイト 30by30 ロードマップを加工して作成

◎民間の保全地域の認定制度と貢献証書の発行の検討が進んでいます

皆さまがお持ちの土地も保全区域 に登録できます

環境省によって民間の所有地などが、自然共生サイトに認定されると、保護地域との重複を除いた区域がOECM*2として組み込まれます

※1 自然共生サイト:民間等の取組で生物多様性保全に貢献している区域 ※2 OECM:保護地域以外で生物多様性保全に資する地域



出典:環境省第1回地域連携フォーラム OECM の現状と概要資料の一部を加工して作成

今後はネイチャーポジティブ に向けた企業経営が必要です

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) により、自然 資本に関する企業のリスクや機会を評価するための情報開示が求められるようになります

▼ 自然共生サイトに登録されると ...

ESG (環境 Environment 社会 Social ガバナンス Governance) に関心の高い投資家からの評価を得やすくなり将来的な社会的評価の獲得につながります

また、生物多様性の保全や環境学習、地域活性化 等のメリットもあります



このような企業様 自治体様、団体様 お気軽にお問合せ ください

▼ご所有の土地

- コ ビオトープ
- □ 工場緑地
- □ 屋上緑化□ スキー場
- □ 緑道□ 屋敷林
- □ 都市内の公園

▼自然共生サイトについて

- □ 所有している土地が認定される 可能性があるのか?
- □ 必要書類や手続きはどうしたらよいのか?
- □ 認定の為に必要なモニタリングは どのように実施したらよいのか?

▼その他

- □ TNFD で開示できる情報の 抽出を支援してほしい
- □ 生物多様性の価値を 数値化してほしい
- □ 勉強会など、環境学習の 支援をしてほしい

まずはお気軽に ご相談 お問い合わせください E-mail: service@ajiko.co.jp



ネイチャーポジティブの実現に向けた活動を支援します

自然共生サイト登録・管理計画・モニタリング調査 $+\alpha$

公開情報やお手持ちのデータから生物多様性評価を支援します

生き物の生息情報 利用状況を調査します

- ・動植物のリスト作成
- ・希少種の抽出
- · GIS による可視化

自然共生サイトに適した 場所を選定します

- GIS 技術を利用して周囲との ネットワークを評価
- ・希少種の利用可能性が高い 重要地形、植生など多様な情報 を参考に選定



TNFD を見据え 定量的に 生物多様性の価値を評価します

- 自然度の高い地域の抽出・評価
- ・重要な環境が存在する可能性が高い 地形の抽出・評価
- ・ 重要な二次的自然の抽出・評価 (里地里山)
- ・生態系サービスの評価
- ・生息種、希少種にとっての重要な生息環境 の抽出・評価

Action

管理の見直し

Check

生物多様性の維持には モニタリングが必要です

※自然共生サイト登録においても 5 年毎の モニタリングが必要です

現状に合ったモニタリング 計画を作成します

- ・ドローン
- ・自動撮影カメラなどの活用

生物多様性の維持には順応的な管理が必要です



Do 管理の継続

Plan

生物多様性の保全には適切な管理が必要です

※自然共生サイト登録においても生物多様性の 保全の為の管理を継続する必要があります

管理計画を作成します

- 生物多様性上の脅威を明確化
- ・管理が必要な箇所の抽出
- ・現地の現状を踏まえた、短・長期的課題の整理管理計画を作成





Option

必要に応じて更なるご支援も可能です













自然共生 サイト認定や その後の管理 に向けて

追加の環境調査

より詳細なデータで生物多様性 を評価でき、認定に1歩近づき ます

02 継続的な モニタリング調査

定期的な調査により、生物多様性 の維持・向上に向けた評価が可能 です

03 詳細地形データ の取得

微地形や、樹木のデータも取得でき、より正確な地形解析や樹木の管理の効率化が可能です

更なる 企業価値 創出に向けて

● 自然共生サイトを 活用した環境学習

地域活性化や 福祉貢献に つながります

05 小さな自然再生 の支援

劣化した環境の復元も ネイチャーポジティブの一つです

TNFD に向けた 材料提供

情報開示制度の開始に よりスムーズに対応できます